

一管区水路通報第3号

令和6年1月26日

第一管区海上保安本部

第24項	北海道南岸	函館港	花火打上げ
第25項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第26項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第27項	北海道南岸	恵山岬東南東方	照明弾発射訓練
第28項	北海道南岸	襟裳岬西北西方	照明弾発射訓練
第29項	北海道南岸	十勝港北北東方	無人飛行機飛行試験
第30項	北海道南岸	釧路港南西方	潜水訓練
第31項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第32項	北海道南岸	落石岬南東方	射撃訓練等
第33項	北海道北岸	サロマ湖(第1湖口)	アイスブーム設置
第34項	北海道西岸	野寒布岬西方～茂津多岬西方	海洋調査
第35項	北海道西岸	雄冬岬付近	観測機器設置
第36項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

○ 船舶交通安全のための情報提供について

海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

○ 「海氷情報センター」について

海氷情報は下記Webページにより入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



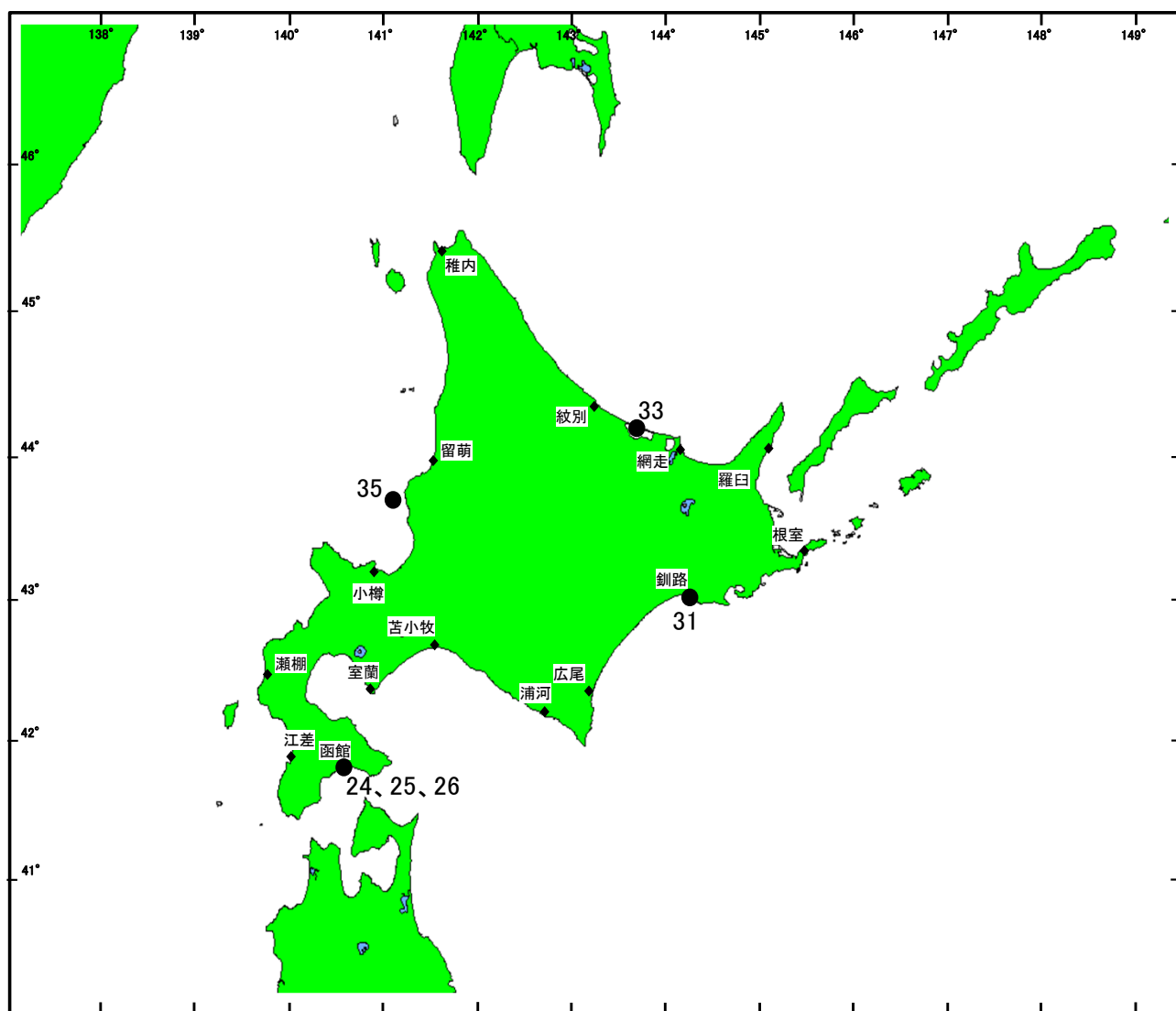
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
 ●印で表現できない広範囲に及ぶ27～30、32、34、36項については
 各項を参照ください。

6年24項 北海道南岸 ー 函館港、第1区 花火打上げ
図に示す区域で、花火の打上げが実施される。

期 間 令和6年2月3日、10日、17日、24日
2000～2010（花火打上げ終了まで）

備 考 警戒船配備
海 図 W6
出 所 函館港長

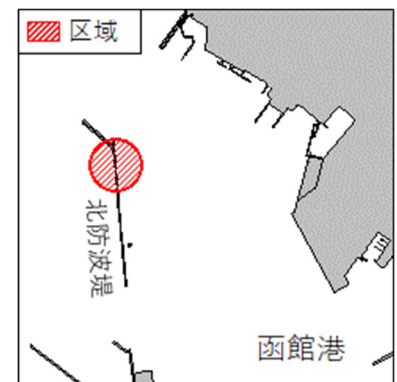


6年25項 北海道南岸 ー 函館港、第4区及び第5区 救難訓練
下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年2月6日、8日、13日、28日、29日
1045～1145、1400～1630

区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
を中心とする半径150mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う
海 図 W6
出 所 函館航空基地

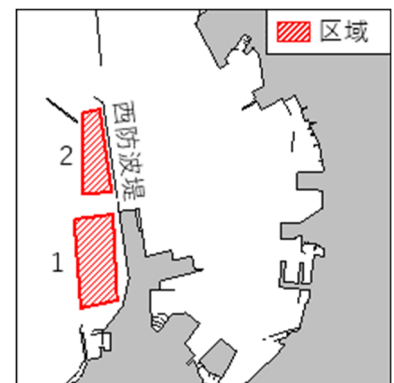


6年26項 北海道南岸 ー 函館港、第6区 小型船舶操縦訓練
下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和6年2月11日～21日 0830～1630

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 41-47-02N 140-41-47E
(2) 41-47-03N 140-42-04E
(3) 41-46-35N 140-42-06E
(4) 41-46-32N 140-41-50E
2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(5) 41-47-37N 140-41-51E
(6) 41-47-38N 140-41-58E
(7) 41-47-11N 140-42-04E
(8) 41-47-10N 140-41-51E

備 考 訓練中、各区域内に浮標3基設置
海 図 W6
出 所 函館港長



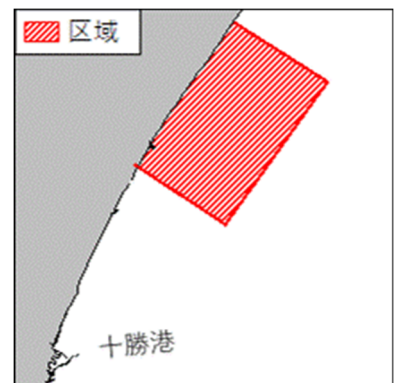
6年27項 北海道南岸 — 恵山岬東南東方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 令和6年1月30日（予備日 31日）1000～1500
 区 域 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内
 海 図 W10-JP10
 出 所 函館海上保安部



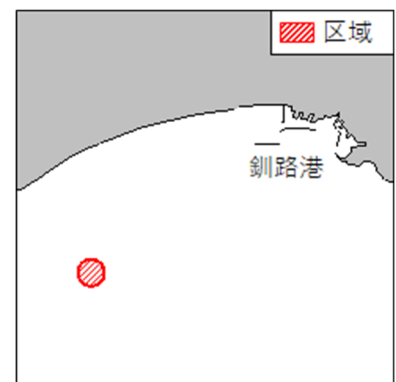
6年28項 北海道南岸 — 襟裳岬西北西方 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視艇による照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 令和6年2月1日～7日のうち1日間 1300～2000
 区 域 42-03.7N 142-45.3E
 を中心とする半径3海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 浦河海上保安署



6年29項 北海道南岸 — 十勝港北北東方 無人飛行機飛行試験
 下記区域で、無人飛行機(全長約2.5m、重量約45kg)の飛行実験が実施される。
 期 間 令和6年2月1日、2日（予備日 3日～6日）
 1030～1205、1445～1540
 区 域 下記4地点及び海岸線を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-34-23.2N 143-31-28.2E（岸線上）
 (2) 42-31-30.3N 143-37-38.4E
 (3) 42-24-33.3N 143-30-53.2E
 (4) 42-27-30.1N 143-24-50.1E（岸線上）
 備 考 警戒船2隻配備
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 広尾海上保安署



6年30項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。
 期 間 令和6年2月1日～29日 0800～1700
 区 域 下記地点付近
 42-54.0N 144-09.0E
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路海上保安部



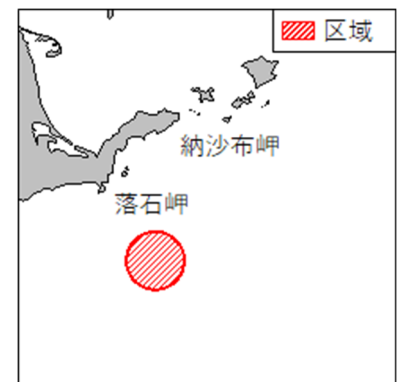
6年31項 北海道南岸 ― 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練
図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和6年2月1日～29日 0800～1700
備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
海 図 W31-JP31
出 所 釧路海上保安部



6年32項 北海道南岸 ― 落石岬南東方 射撃訓練等
下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和6年2月5日 0900～1700
区 域 42-57.9N 145-43.2E
を中心とする半径5海里の円内
備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚
海 図 W25
出 所 根室海上保安部



6年33項 北海道北岸 ― サロマ湖(第1湖口) アイスブーム設置
一管区水路通報5年50号733項削除
下記位置に、アイスブームが設置された。

位 置 下記地点付近
44-10.4N 143-47.0E (第1湖口)
備 考 既設の固定杭にワイヤーネットを設置
海 図 W1039
出 所 紋別海上保安部



6年34項 北海道西岸 ― 野寒布岬西方～茂津多岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年2月8日～21日

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-30.1N 139-50.7E (岸線上)

(2) 42-30.1N 137-59.8E

(3) 44-30.1N 139-59.8E

(4) 45-30.1N 139-59.8E

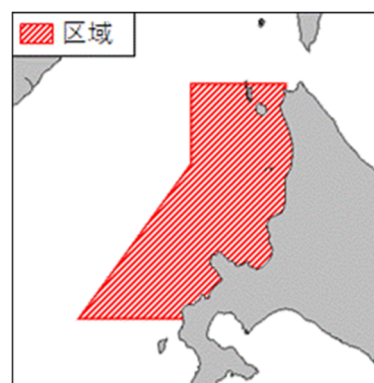
(5) 45-30.1N 141-39.8E

(6) 45-26.3N 141-39.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



6年35項 北海道西岸 ― 雄冬岬付近 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置されている。

期 間 令和6年2月29日まで

位 置 下記地点

43-41-05N 141-14-49E

備 考 観測機器は灯付浮標で標示

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



6年36項 本州東岸 ― 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦による対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年2月20日(予備日 21日、22日) 0600～1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里的円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

